

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(小規模保育事業/保育園評価票33項目を使用)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOPA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成29年9月1日～平成29年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	さわらび保育園 松戸駅西ロルूम サワラビホイクエン マツドエキニシグチルूम		
所 在 地	〒271-0091 松戸市本町14-18 松戸トシオビル1F		
交通手段	JR常盤線・新京成線 松戸駅下車 徒歩3分		
電 話	047-382-6870	FAX	047-382-6871
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	平成28年 9月 1日		
併設しているサービス	病児・病後児保育(ラポールマツド)		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6				18		
敷地面積	166.38㎡			保育面積			92.61㎡		
保育内容	0歳児保育 ●		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健康診断・歯科検診(2歳児以上)・ぎょうちゅう検査								
食事	幼児食・離乳食・手作りおやつ・アレルギー対応(除去食)								
利用時間	7:00~19:00(土曜日7:00~18:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏祭り・運動会(連携園と合同)								
保護者会活動	父母会はなし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考 保育士人数に ルーム長含む
	1	9	10	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	8	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口 保育園窓口	
利用代金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事代金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	一人ひとりが違う輝きを持っている子ども達、その輝きを大切にします。人間形成の基盤となる乳児期に大人から愛情をしっかり受け、未来への希望を持って輝き、成長していく子ども達であってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成を目指します。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ●集中や忍耐力を養い、感覚・知覚を鋭くする目的で、2歳児は朝礼の時に「正座の時間」を設けています。 ●より豊かな情操教育を目指して小さい時から文化・芸術に親しませています。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者から信頼される保育園を目指します。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育を目指します。 ●子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意を持って園児の幸せを第一に優先して保育にあたるよう心掛けています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 地域ニーズへの対応と駅前立地による高い利便性
さわらび保育園松戸駅西口ルームは、松戸市の社会福祉法人、「さわらび福祉会」が松戸市の政策に呼応して立ちあげた8小規模保育事業所の中で最も新しいルームである。さわらび福祉会は昭和45年設立で、松戸市内で保育事業の歴史と実績を持っている。更に、子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業や病児・病後児保育(ラポールマツド、西口ルームに隣接)など幅広く事業展開している。当ルームはJR松戸駅西口から徒歩3分のビルの一階にあり、松戸駅経由で東京や松戸近辺に通勤する保護者にとって利便性が高い。室内は外部音が遮断され快適であり、二重ドアはロックされ安全性が保たれている。
2. 保育理念・方針の実践に向けての「さわらび保育園」との連携
さわらび福祉会の保育理念と方針「知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざす」、「人間形成の基礎となる乳幼児期に、大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって輝き、成長していく子どもたちを育てたい」をルームも実践しようと、ルーム長のリーダーシップと職員のチームワークで連携園と一体となって取り組んでいる。当ルームは平成28年9月の設立だが、連携園のさわらび保育園は、それ以前からルーム運営の実績があるため順調なスタートを切ることができた。また、連携園は千葉県で唯一の認可夜間保育園を併設する等先進的な取組みをしており、設備も極めて充実している。当ルームは連携園から給食の提供を受けるほか、夏祭りや運動会等の行事に参加している。そして、必要に応じて連携園の支援や指導を受け保育サービスの向上を目指している。立ち上げ初年度であったが関係職員のご苦労をねぎらいたい。
3. 少人数でのゆったりとした保育と、保護者と一緒の子育て
歩ける子たちは笑顔で友達や保育士に話しかけながら遊んでいる。はいはいや歩けない子たちは保育士の近くで遊んでいる子が多い。保育士は子どもたちのすぐ側で見守り働きかけて、子どもたちの心の安定や成長を助けている。食育を大切に考え個々の成長に合わせて、食べる楽しさを感じられるようにしたり食べる意欲を育てている。テーブルやイスなど成長に合わせた環境が整えられている。日々の様子を口頭で丁寧に伝える・子育ての不安の相談を日々受ける努力をして、保護者と一緒の子育てを目指している。保育者の一人は看護師であり園児の体調管理に注意し、保護者との連絡や囑託医との相談体制を設け、適切な対応を図っている。3歳未満児は特に体調を崩しやすいため、看護師の配置は心強い。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 近隣の自然や社会資源を活かした保育の展開と地域交流の工夫
保護者アンケートで外出の機会を増やしてという意見が散見される。松戸駅至近のため安全確保、0歳～2歳児が対象であり特に日々の子どもの体調管理への配慮など課題は多いが、近隣にはまだ自然が残り小さな神社、住宅街、商店、図書館などの社会資源が多くありそうである。乳児の探索活動や成長発達に適した遊びや活動にむすびつけられそうな資源を活用して、園の理念である「人間形成の基礎となる乳幼児期に、大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって輝き、成長していく子どもたちを育てたい」という高い目標に向けての現在の取組みをさらに発展されることを期待したい。
2. 子どもの「自分で」の思いを受け止めるコーナー保育
限られたスペースの中で安全性と子どもの成長発達保障の兼ね合いは難しい問題である。遊具を自らが見て選択し遊ぶという成長発達に必要な行動や探索活動にいくらか制限があるかもしれない。設立2年目の課題として子どもの年齢・活動内容・時間帯などを考慮し工夫することによって、コーナー保育が活き、子どもの主体的な活動が呼び起こされる機会が一層増えることを期待したい。小規模ルームの共通の課題でもあり、モデルケースを目指していただきたい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
第三者評価委員の方々からの評価、アドバイスは真摯に受け止め、また保護者アンケートによるご意見は大変貴重なものとして、職員で共有し、十分に検討した上で工夫、改善していきたいと思っております。入園時にお話した確認事項は入園時だけでなく、ご理解を深めていただく為には、折に触れ、再度保護者の皆様にお伝えしていくことも必要だと考えました。今後も相談しやすい環境づくりを大切に、より保育の質を高めて参りたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	非該当
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6	0		
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	0	1	
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
	29 食育の推進に努めている。	5	0			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4		1	
計				124	3	2
				■実施数	□未実施数	非該当

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の理念と方針は、法人パンフレット、入園案内、ホームページ、「クラスルームからのお願い」に明記され、事業所に掲示されている。事業所の保育理念は「知育・徳育・体育」のバランスのとれた人間形成を目指すである。理念や保育方針には、「個々の良さを引き出す」自主・自立と社会性」「元気な体」「乳幼児の最善の利益を考慮」「発達過程を踏まえた養護と教育の一体化」「地域との連携」などが明記されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事業所の入口付近と事務室に掲示され、事務室内は見やすいが、入口の掲示は目立たず小さな字で判読しにくい。理念・方針と実践は職員会議や日常の会議・業務の中で職員との共有が図られている。実行面の反省の内容、月末にクラスの反省及び各自の自己評価を記録している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内等の説明書に理念・方針が分かりやすく説明されている。入園時と年1回の保護者懇談会において理念・方針の実践(保育内容や行事)について説明している他、保護者の送迎時に保護者との口頭説明に努めている。年4回のさわらび保育園の園だよりで園児の日々の生活、行事や四季折々のトピックを掲載し、保護者に伝えている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人が定めた全体の事業計画書、保育課程・年齢別指導計画に沿って運営を行い、評価結果は事業報告書に記載されている。全般的な課題は会議等を通じて職員に共有されている。事業計画書・報告書などの文書においては課題や目標が明記されているが、「重要課題」を特定化してさらに整理されることを期待する。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>連携園のさわらび保育園の連携・指導・相談の下で運営している。連携園園長とルーム長が事前に事業計画の策定、及び毎月、計画の実施について打ち合わせ、園長会議やルーム長会議で情報交換・検討される。法人(さわらび福祉会)が各保育園とルームの計画の実施状況を把握し、評価している。決定された方針や計画、課題は、全職員に通知されている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針・目標に沿って、職員の意見を尊重し職員の自主性を引き出し、ルームの運営を行っている。職員の年齢・世代・育った環境の差などを考慮し、互いに尊重し、人間関係が良好で風通しのよい職場づくりに努めている。日常の保育実施を通じて知識・技術の向上を図っている。ルーム長は職員に対して公平に評価するよう心掛けている。ルーム長以外の保育士は常勤職員ではなく人事評価制度の対象になっていないが、今後は評価対象にすることを法人が検討している。法人全体では、平成29年度に職員の提案制度を設けて、「創意工夫による職場改善アイデア大募集」を開始し、また、第三者評価の結果を受けて平成28年度に導入した職員の自己申告制度、目標管理の向上を図り、職員のモチベーションアップを試みている。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法の基本理念を踏まえた職員の倫理規定とプライバシー保護の規定を盛り込んだ服務規程・業務マニュアルがあり、職員は閲覧できる。倫理規定の一部を文書化し、職員全員に配布している。別途、倫理及び法令遵守に関する研修を行っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にいき、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成方針は法人の人材育成計画において明文化されている。従業者の役割と権限は職務分担表と就業規則で明確にされている。常勤職員に対しては目標管理制度により、自己評価をベースに面接などを通じて評価結果や課題につき上長と話し合っているが、当ルームでは常勤職員はルーム長のみである。パート職員に対する評価の在り方は現在検討中である。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>小規模事業所のため、ルーム長が服務整理簿を作成し、有給休暇の消化率や時間外労働データを管理し、人員体制や人材確保に対応している。アンケートにより福利厚生事業に対する職員の希望を聴取し反映している。各自の年間予定にリフレッシュ休暇の希望日を組み込み、取得を励行している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人・保育園全体の教育研修計画があり、職種・職位役割別の能力基準が明示されている。年度の初めに研修計画が作られて実施されており、必要に応じて計画の見直しが行われている。OJTの仕組みとしてマイジョブノートやトレーナー制度を設けているが当ルームは開設間もなく、またパート職員中心の運営である為個別育成計画の作成は今後の課題である。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法の基本方針と児童権利宣言の研修は職員会でされている。日常の援助で児童の意思を尊重し、職員の言動、放任、虐待、無視など行われないよう職員相互に振り返り、組織的な対策を取っている。被害虐待にあった子どもがいる場合、連携園の園長と相談し、必要に応じて児童相談所や市の窓口など関係機関と連携して対応しており、マニュアルに記載されている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護方針はホームページ、パンフレットに記載され、事業所内に掲示されている。方針には、個人情報の利用目的を明記し、利用者求めに応じてサービス提供記録を開示することを明示している。職員には研修で個人情報保護の方針を周知している。法人は保護者と個人情報の守秘義務の誓約書を取り交わしている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>アンケートや保護者懇談会を通じて利用者満足の把握に努めており、必要に応じて改善する体制を整えている。ハートボックス(意見箱)を入口の近くに置き、保護者が意見を伝えることができるようにしている。要望や苦情に関する相談窓口を設け、入園案内と事業所内の掲示で情報発信している。相談があった場合に相談相手、場所、対応日、相談内容を記録する体制を設けている。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内に、相談、苦情への窓口が明記され、窓口担当者はルーム長と第三者委員の名前・役職・連絡先電話番号が明示されている。相談や苦情等への対応マニュアルがあり、相談や苦情に対応した場合の記録簿が保管されている。苦情があった場合は、説明を行い適正な対応に努めている。保護者アンケートでは、「事業所が独自に保護者の意見や要望を聞く機会を設けている」、苦情処理窓口の職員を知っていて言い易い」に「はい」の回答は少ないので、今後の周知の方法等についての検討願いたい。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質に関して職員各人が毎月末に自己評価し記録している。保育の質向上のための計画を立て、PDCAサイクルで継続的に質の向上に取り組んでいる。ルーム設置から1年経過し、今回、初めて第三者評価を受審し、その結果を今後の運営に活かす考えである。第三者評価の結果はWAMNETに掲載し、公表する予定である。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順はマニュアルに記載され、明確になっている。必要に応じてマニュアルを活用している。マニュアルは職員の参加と意見に基づき、年1回見直しを行うことにしている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>松戸市のホームページ上に、問合せや見学に対応できることを明記している。問い合わせや見学の申込には、できるだけ利用者の都合に沿って対応し、利用者の間には丁寧に説明している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の説明会において保育理念、方針、目標や保育内容等が説明されている。説明や資料はわかりやすく記載されている。説明内容に関して保護者の同意を得るように努め、保護者の意向を確認し、署名を得て記録に残している。保護者アンケートの結果では、「保育園の保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」に対して肯定する回答は64%であったので、今後更に理解度を深めて頂くことを期待したい。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>1年目なので連携園のさわらび保育園のものを参考にしているが、ルーム長の責任の下に地域の実情・ニーズ・家庭の要望などに沿うことができるように検討を重ねている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>生活の連続性・季節の変化・環境構成については日々の保育の中でどのように展開させるかを、小ルームの特性及び多彩な自然や社会資源を取り入れ地域の実情を生かせるように週案・日案の中でさらに具体的に計画を立てていくことを期待したい。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>一人ひとりの個性や年齢に合わせた保育を行おうと努力しているが、小規模ルームであり設備環境面での制約は多い。好きな遊具や場所の選択、安全の確保、乳幼児の移動に伴う保育士の負担など課題は少なくない。設立2年目の目標として、職員一人ひとりが思いやアイデアを出し合い、限られたルームのスペースの中でも子どもたちが発達に応じて、自分で「見て」「触れて」「選んで」遊べる小規模ルームのモデルケースを目指すことを期待したい。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳児なので体調不良が多く散歩の回数は少なく地域との交流も少ないが、安全に自然物に触れられまた探索活動が行えるような外遊びの必要性があると保育士たちは問題意識を持っている。松戸駅近所で安全に遊べる場所に大きな制約があるという認識を切り替えて、地域の多彩な自然や社会資源に気づき・保育に生かす方法を週案や日案の中で具体的に検討されたい。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳児なので子ども同士の解決は難しいが、相手の思いに気づくことができるように保育士が援助している。子ども同士の関係をより良くするような言葉かけがなされている。保育士は小さな声ではっきりゆっくりと語りかけて子供の理解を助けている。異年齢のけんかやトラブルもあるが、危険のないように注意しながら、子どもそれぞれの成長や言葉の発達を見ての社会性の発達を見通した援助が行われている。子どもの心の安定への配慮も保育士が特に心がけている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>対応が必要な子は開設から1年間に在籍していないが、その時のために研修会にはできるだけ参加を心がけている。研修内容は職員全員で共有している。はいはいや揃まり立ちを始めた子たちには安心安全のために、また「見て」「触れて」「選んで」の自発的で総合的な発達を保证するために、ほふくコーナーの確保を期待したい。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>少人数なので引き継ぎは口頭で丁寧に言い保護者の理解を得るようにしている。その時に相談も受けて記録に残し問題点は職員間で共有対応している。責任者はルーム長であるが、ルーム長が居ない時はベテラン職員が対応している。責任体制を保護者や職員に明確に提示することが望ましい。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。(非該当)
<p>(評価コメント)</p> <p>個別面談は必要時にその都度、懇談会は年に一度行い、保育参観は連携しているさわらび保育園の行事などへの参加を働きかけている。保護者からの相談にはルーム長が窓口となり対応し、職員間で問題を共有して記録を残し、必要に応じて園長へ報告している。保護者アンケートでは、「一番信頼できるルーム」「話しやすい雰囲気なのですぐに話すという意見」の一方、「忙しいかなと思って行きも帰りもなるべく早く帰る」という遠慮がちな意見もあった。ルーム利用の保護者は送迎時の時間的な制約も多いと思われるが、今後の保護者とのコミュニケーションの取り方について検討願いたい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康は長期・短期の指導計画及び個別計画に取り入れ、特に日々の見守りを保育士と看護師で丁寧に言い記録し全職員が共有している。健康診断を年に1回行っている。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合に対応するマニュアルの下で、日々の見守りや記録を行っている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>常勤の看護師と保育士で体調不良への見守りを丁寧に行い、保護者や嘱託医等への連絡が適切に行われている。感染症等対応のマニュアルがあり日々の中で職員が参考としている。要点を字を大きくしてすぐに見える所に掲示し、誰でもがすぐに対応できるようにすることが望ましい。医務室は無いが、救急用の一般的な薬品等を常備・管理し全職員が対応している。当ルームに隣接して法人系列でもある病児・病後児保育(ラポールマツド)があり、ルーム長は常時情報交換をして、安全対策に配慮している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育を大切に考え取り組んでいて、食事は連携園のさわらび保育園で手作りで作り、配食されて来る。落ち着いた雰囲気の中で食事への興味や関心を育てることを心がけている。成長に合わせた高さのイスと3段階に調節できるテーブルが有り一人ひとりが安定した姿勢を保ち、ゆったりと食事をしている。食物アレルギー児・障害児は現在まで在籍していないが、保育士は食育の研修会に参加している。食事内容を写真で伝えているが、良くわからないという保護者の声があり今後の検討課題として欲しい。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>松戸駅近で水戸街道に面して車の往来が途切れることはないが、外の騒音はなく静かで気持ちの良い室内である。開設1年目で施設が新しく、日々の掃除や玩具の消毒も丁寧に行われ、衛生的・安全に維持管理されているが、自発的で総合的な子どもの発達を促す玩具の置き方やコーナー設定及び季節を感じられるような環境・保育の工夫が望まれる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが転んだことはあるが、大きな事故は起きていない。連携しているさわらび保育園の事故対応マニュアルを活用し職員に徹底している。外来者に対しては、入り口を2重にして玄関に顔が見えるインターフォンを設置して厳しくチェックし不審者の入室を防止している。睡眠時の事故対策として、年齢に応じて5分ごとに呼吸を確認しチェックシートに記録している。保護者アンケートでは、当ルームの事故防止への取り組みが評価されている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>消防計画書を作成し1か月に1度、避難訓練を行っている。災害発生時の対応マニュアルと職員の役割分担を作成して職員で共有している。災害発生時の保護者や職員の安否確認をメールにて実施することとしている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)交流の場を提供し促進している。(非該当) ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ルームは松戸市民の子育てニーズに対応して開設したものであり、保護者の利便性に対応している。さわらび保育園の子育てに関する広報誌を活用したり、地域との交流などは連携園と一体となって取り組んでいる。</p>		